

春の交通安全県民運動

令和2年4月6日(月)~15日(水)

4月10日は
交通事故死
ゼロを
目指す日です!



統一行動日

令和2年4月6日(月)

各機関・団体が、交差点等の街頭において
一斉に交通安全啓発活動および交通安全指導を行う日です。



運動の重点と取組み

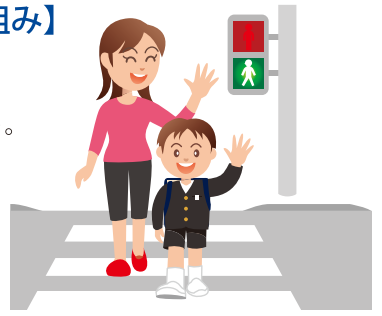
1 子どもを始めとする歩行者の安全の確保【最重点取組み】

歩行者は

- 道路を横断する際は、横断歩道を渡る、信号は必ず守るなど、交通ルールを遵守しましょう。
- 夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい服装や反射材を着用しましょう。

運転者は

- 「子どもと高齢者を見かけたらスローダウン」…子どもと高齢者を見かけたときは、十分な減速を行い、側方を通過する際には十分な間隔を空けましょう。
- 歩行者が横断歩道を渡ろうとしている場合は、必ず一時停止をしましょう。
- 夕暮れ時には自動車の前照灯を早めに点灯するほか、夜間における「ハイビーム実践運動」やスピードダウンを励行しましょう。



家庭・職場等では

- 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における幼児・児童への教育を推進しましょう。
- 通学路や未就学児の散歩コース等における見守り活動等を推進しましょう。
- 子どもや高齢者が外出する際には、交通ルールの遵守や反射材用品の利用などについて声かけを行いましょう。

2 高齢運転者等の安全運動の励行

運転者は

- 運転中のスマートフォン等の操作や、いわゆる「あおり運転」は、絶対にやめましょう。
- 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用を徹底しましょう。

高齢運転者は

- 認知症等により安全な運転が困難となった場合は、運転免許の自主返納について検討しましょう。
- 自動ブレーキおよびペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載されたサポカーSの利用を検討しましょう。
- 運転免許の自主返納に踏み切れない高齢運転者は、自らが運転時間帯や場所等を限定して安全運転を続ける「限定運転」に積極的に取り組みましょう。



家庭・職場等では

- 高齢運転者に対し、運転免許の自主返納の呼びかけや高齢免許返納者サポート制度などの各種支援施策、安全運転相談窓口の周知を図りましょう。
- 飲食店等における運転者への酒類提供の禁止や、飲酒した客へのタクシーや自動車運転代行等の利用の働きかけ、ハンドルキーパー運動を推進しましょう。

3 自転車の安全利用の推進

自転車利用者は

- 「自転車安全利用五則」を活用し、交通ルール・交通マナーを遵守するとともに、高齢者や中学・高校生等の自転車利用者は、反射材やヘルメットを積極的に着用しましょう。
- 自転車事故被害者の救済に資するため、損害賠償責任保険等（TSマーク付帯保険等）に加入しましょう。



自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る ★飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ★夜間はライト点灯 ★交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

4 交通安全 3S (Save Silver、Save Child、Slow Down) + 2アクションの励行

【Save Silver】 深夜に危険な行動と思われる高齢歩行者を見かけたときは110番へ積極的に通報しましょう。

【Save Child】 家庭、地域、職場において、子どもに対する交通安全指導や誘導を行うなど、子ども自身の安全行動を促しましょう。

【Slow Down】 家庭や職場において、高速走行の危険性について話し合い、安全運転意識の高揚を図りましょう。

【交通事故が起きにくい環境づくり】 交通安全実践事業所等の民間企業・団体が「従業員の安全教育」、「家族への呼びかけ」、「地域での交通啓発活動」などの交通安全活動を職場ぐるみで推進することにより、交通事故のない「安全で安心な福井」の実現を目指しましょう。

【クルマに頼り過ぎない社会づくり】 通勤・通学等での過度なクルマの利用を見直し、公共交通機関への転換を図るため、カー・セーブ運動を促進しましょう。